

大使館からの注意情報

(新型コロナウイルスに関する注意情報(その5:フライト関係):2020年3月23日)

アフガニスタンにおける在留邦人の皆様へ

1. 皆様御存知のとおり、すでに一部の国においては外国人に対して出入国制限等を課しており、民間航空会社においても減便や欠航等を実施していますが、3月22日時点で、当地発着の商用便は以下の通りです。

(1) カブール・ドバイ間

エミレーツ : 3月25日から運航停止。再開見込みは不明。

フライドバイ : 3月25日から運航停止。再開見込みは不明。

(2) カブール・イスタンブール間

トルコ航空 : 減便運航(土・月・水のみ運航)。数日以内に停止するとの情報もあり。

アリアナ航空 : 通常運航。

(3) カブール・デリー(インド)間

エア・インディア : 3月31日まで運航停止。その後の再開見込みは不明。

スパイス・ジェット : 4月15日まで運航停止。その後の再開見込みは不明。

アリアナ航空 : 3月31日まで運航停止。その後の再開見込みは不明。

KAM航空 : 3月31日まで運航停止。その後の再開見込みは不明。

(4) カブール・イスラマバード間(陸路は閉鎖)

パキスタン国際航空(PIA) : 4月3日まで運航停止。その後の再開見込みは不明。

KAM航空 : 運航停止。再開見込みは不明。

2. 今後、当地において、他区間の当地離発着の民間航空機も欠航・減便になる可能性が排除できず、最悪の場合には出国ができなくなるおそれがあります。また、一部フライトの欠航・減便にともない、その他のフライトの予約が取りにくい状況の発生も排除されません。

3. つきましては、すでに治安情勢等を理由にアフガニスタン全土に退避勧告を発出しておりますが、在留邦人の皆様におかれましては民間航空機が通常通り運航している間に、可能な限り早期の出国を検討するとともに、出国が決まった際は出国予定日を日本大使館まで連絡していただきますようお願い申し上げます。

4. なお、3月22日時点において、アフガニスタン保健省は、ヘラート県、カンダハール県、ザーボル県、ガズニ県、ダイクンディ県、サマンガン県、カピサ県、バドギース県、バルフ県及びローガル県においてコロナウイルス感染者が発生しており、国内の累計感染者は

34名（死者1名）となったとの発表を行いました。

5. 関連サイト

(1) 外務省 海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(2) 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

ア 新型コロナウイルスを防ぐには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

イ 一般的な感染症対策について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

(3) 国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

(4) 帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasesyokusya.html

在アフガニスタン日本国大使館領事班

連絡先：0700-239-414（河西・岸岡）